

衆院に続き参院でもほころび次つき —本会議(7月27日)傍聴記録から

戦争法案、参議院での審議始まる 27 日本会議

国民の声とどろかせ廃案に 戦争法案の違憲性明白

衆議院での強行採決に対する国民の怒りとたたかいが空前の広がりを見せる中。7月27日13時から参議院本会議が始まり戦争法案に参議院での審議ははじまりました。

中谷防衛大臣が2つの法案の趣旨説明、議場では「説明になっていない!」「わからない!」ヤジが飛びました。その後自民、民主、公明、維新、共産の各党の代表質問。安倍首相は、最高裁砂川判決を持ち出して「憲法に合致したもの」と強弁するなど、完全に破綻した議論を繰り返す答弁に終始しました。異常な執念というか国民の声を聞く、丁寧に説明するなどの言葉は空虚でした。政府、与党は9月中旬の成立をねらっており、廃案を求めるたたかいはいよいよ正念場です。

国民が求めるのは対案ではなく廃案だ～ 民主党北沢俊美議員

民主党・新緑風会を代表して質問に立った北沢俊美議員は、「憲法違反の法律案、立憲主義を理解しない総理。この2つの組合せが今回の安全保障法制であります。したがって、国民はノーと言っているのです。世代を超えておかしいと思っているのであります。学生や若いお母さんたちが不安と怒りを胸に町に繰り出しているのです。」と切り出しました。そして「為政者が好き勝手にできないための一線を画すために憲法があるのであります。選挙で勝っても、憲法違反は正当化できません。それが立憲主義であります。」と強調。自民党からの対案を出せとの声に対して、「そもそもこの法案は憲法違反であります。国民が求めているのは、対案ではなく、廃案であります。10本の法律を1本にまとめて、さあ対案を出せなどという毛針の戦略にはくみしません。」とのべ対決姿勢を鮮明にしました。

そして最後に、「安倍総理、歴史に率直に立ち向かいましょう。『きけわだつみのこえ』はもう二度と編さんさせないと誓うべきです。参議院が最後のとりでであります。我々は、良心をかけ廃案を目指して闘います。」と決意を表明しました。

国中に国民の声をとどろかせて、廃案に～ 共産党市田忠義議員

日本共産党の市田忠義議員は、「内閣が違憲立法を国会に提出し、それを批判する国民多数の声を踏みにじって衆議院での採決を強行したことは、憲法と国民主権のじゅうりんそのものであり、立憲主義の原則に反する歴史的暴挙と言わなければなりません。総理は、PKO法のときも日米安保条約改定するときも反対論があったと述べました。国民多数が反対しても法案を強行するつもりですか。国民はいずれ怒りを忘却する、あなたがそう思っているとすれば、これほど主権者国民を侮辱する言葉はありません。自分だけが正しいという独善の最たるものであり、独裁への道ではありませんか。」と厳しく批判したあと、法案の違憲性を「戦闘地域」での兵站（へいたん）、形式

上の「停戦合意」があっても戦乱が続く地域での治安維持活動、集団的自衛権の行使一の3点から指摘。その上で、「現行憲法が持つこの70年の重みをもう一度かみしめるべきであります。戦後、1人の外国人も殺さず、1人の戦死者も出さなかったのは、日米同盟や軍事的抑止力のおかげではありません。世界に誇るべき日本の宝、憲法9条が存在し、平和を希求する国民の世論と運動があったからであります。」と9条の持つ重みを指摘し、最後に、「今、参議院は、違憲立法の成立に手を貸すのかどうか鋭く問われています。自民党の谷垣幹事長は、国会を取り巻く強行採決反対、戦争法廃案の声について問われ、そういえばかすかに気配を感じていないわけではないと述べられました。しかし、政府・与党がどんなに耳を塞ごうとも、国民の声を遮ることは絶対にできません。国中に国民の声をとどろかせて、海外で戦争する国、殺し殺される国にしないために、若者を再び戦場に送らないために、希代の悪法、戦争法案を廃案に追い込むために全力を尽くす」と力強く決意を表明しました。

アメリカの役割担い、抑止力を高めるため ～自民党山本順三議員

自由民主党の山本順三議員は、国民の理解を妨げた原因は野党にあると述べ、安保法制の必要性について、「アメリカが世界の警察官の座を降り、世界情勢が流動化する今、日米同盟を強化し、抑止力を高める、それ以外にどんな方法があるのでしょうか。」とアメリカの役割を担い、アメリカと共に世界の警察官になるという本音を語りました。

公明党の荒木清寛議員は、「平和の党は頑張れ！」の声の中、「116時間という長時間の審議を経て衆議院から参議院に送付されました。しかし、残念ながら国民の理解はまだ深まっていません。国民の理解を進めるために、総理及び閣僚は丁寧で真摯な答弁に努めること、公明党も、本院での審議において議論の工夫と努力を重ねることを決意しております。」と言い訳しながら、最後に、「間もなく終戦から70年を迎えます。憲法前文の不戦の誓い、すなわち戦争の悲惨を誰にも味わわせてはならないとの誓いを新たにし、そうした姿勢でこの重要法案の審議に公明党は臨む」と述べたのが印象的でした。

維新の党を代表して小野次郎議員が、60日ルールによる衆議院再議決問題、報道機関との関係、維新の党の独自案などについて質問しました。